

建設国保の育成・強化を求める要請書

全国建設労働組合総連合(全建総連)
東京都連合会
執行委員長 菅原 良和



【趣 旨】

私たち全建総連(全国建設労働組合総連合)東京都連合会は、大工、左官など建設業に従事する労働者・職人、一人親方、小零細事業主等の個人加盟による組織です(2021年6月末現在の加入者数 東京約13万6千人、全国約62万9千人)。また、全建総連傘下の組合を母体に、全国で22の建設国民健康保険組合(建設国保)を運営しています(全建総連22国保組合の2021年3月末現在の被保険者数104万4406人)。

国民健康保険組合(当時162国保)が2018年に実施した所得調査の結果、建設業での被保険者一人あたりの市町村民税課税標準額は95万円となり(厚生労働省発表)、所得水準は医療保険者の中で最も低い実態にあります。また建設業では、技能労働者や若年労働者が不足しており、その最大の原因は、建設業での雇用改善が進んでいないことにあります。

このような状況の中で、建設従事者の健康を支える建設国保は、加入者自らが「自分たちの医療保険」という強い連帯意識のもとで、アスベスト検診など就労環境に即した保健事業の展開や後発医薬品の活用など、建設業で働く者とその家族に最適な医療保険が提供できるように、医療費の適正化や保健事業の推進に日々努めています。しかし、高齢化の進展や医療の高度化などによる諸経費の増加は、建設国保の運営を厳しいものにしていきます。

今後も建設国保が安定運営のもと、保険者機能を発揮して、国民皆保険制度の一翼を担っていただけるように、以下の項目について要請いたします。

【要請項目】

1. 国民負担の増大を考慮し、国民医療への公費助成を拡充してください。
2. 2022年度の国保組合への国庫補助は、自然増等を含む医療費の伸びを勘案して、現行制度の堅持および補助水準を確保してください。
3. 国民健康保険の運営の主体は、今後とも公営国保と国保組合とし、建設国保を育成・強化してください。

以上